

第 号議案

品川区長および副区長の給与および旅費条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 年 月 日

品川区長 濱 野 健

品川区長および副区長の給与および旅費条例の一部を改正する条例

第 1 条 品川区長および副区長の給与および旅費条例（昭和 2 2 年品川区条例
第 1 4 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条第 2 項中「および 1 2 月」を削り、「1 0 0 分の 1 7 0」の次に「
1 2 月に支給する期末手当においては 1 0 0 分の 1 6 6」を加える。

第 2 条 品川区長および副区長の給与および旅費条例の一部を次のように改正
する。

第 6 条第 2 項中「に支給する期末手当においては 1 0 0 分の 1 7 0、1 2
月」を「および 1 2 月」に、「1 0 0 分の 1 6 6」を「1 0 0 分の 1 6 8」
に改める。

付 則

この条例中第 1 条の規定は公布の日から、第 2 条の規定は令和 3 年 4 月 1 日
から施行する。

（説明）区長および副区長の期末手当に係る支給月数を改める必要がある。

第 号議案

品川区教育委員会教育長の給与および旅費ならびに勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 年 月 日

品川区長 濱 野 健

品川区教育委員会教育長の給与および旅費ならびに勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

第1条 品川区教育委員会教育長の給与および旅費ならびに勤務時間その他の勤務条件に関する条例（昭和31年品川区条例第28号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項中「および12月」を削り、「100分の170」の次に「、12月に支給する場合には100分の166」を加える。

第2条 品川区教育委員会教育長の給与および旅費ならびに勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を次のように改正する。

第6条第1項中「に支給する場合には100分の170、12月」を「および12月」に、「100分の166」を「100分の168」に改める。

付 則

この条例中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和3年4月1日から施行する。

（説明）教育長の期末手当に係る支給月数を改める必要がある。

第 号議案

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 年 月 日

品川区長 濱 野 健

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第1条 職員の給与に関する条例（昭和26年品川区条例第17号）の一部を次のように改正する。

第21条第2項中「に支給する場合には100分の115、12月に支給する場合には100分の120」を「および12月に支給する場合には100分の115」に改め、同項ただし書中「に支給する場合には100分の95、12月に支給する場合には100分の100」を「および12月に支給する場合には100分の95」に改め、同条第3項中「、「100分の120」とあるのは「100分の70」とおよび」と、「100分の100」とあるのは「100分の60」を削る。

第2条 職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第21条第2項中「および12月に支給する場合には100分の115」を「に支給する場合には100分の112.5、12月に支給する場合には100分の117.5」に改め、同項ただし書中「および12月に支給する場合には100分の95」を「に支給する場合には100分の92.5、12月に支給する場合には100分の97.5」に改め、同条第3項中「100分の115」とあるのは「100

分の65」と、「100分の95」とあるのは「100分の55」を「100分の112.5」とあるのは「100分の62.5」と、「100分の117.5」とあるのは「100分の67.5」と、「100分の92.5」とあるのは「100分の52.5」と、「100分の97.5」とあるのは「100分の57.5」に改める。

付 則

この条例中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和3年4月1日から施行する。

(説明) 職員の期末手当に係る支給月数を改める必要がある。

第 号議案

会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 年 月 日

品川区長 濱 野 健

会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

第 1 条 会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例（令和元年品川区条例第 18 号）の一部を次のように改正する。

第 16 条第 2 項中「に支給する場合には 100 分の 115、12 月に支給する場合には 100 分の 120」を「および 12 月に支給する場合には 100 分の 115」に改める。

第 2 条 会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を次のように改正する。

第 16 条第 2 項中「および 12 月に支給する場合には 100 分の 115」を「に支給する場合には 100 分の 112.5、12 月に支給する場合には 100 分の 117.5」に改める。

付 則

この条例中第 1 条の規定は公布の日から、第 2 条の規定は令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

（説明） 会計年度任用職員の期末手当に係る支給月数を改める必要がある。

第 号議案

幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 年 月 日

品川区長 濱 野 健

幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第1条 幼稚園教育職員の給与に関する条例(平成12年品川区条例第32号)

の一部を次のように改正する。

第27条第2項中「に支給する場合には100分の115、12月に支給する場合には100分の120」を「および12月に支給する場合には100分の115」に改め、同項ただし書中「に支給する場合には100分の95、12月に支給する場合には100分の100」を「および12月に支給する場合には100分の95」に改め、同条第3項中「、「100分の120」とあるのは「100分の70」とおよび」と、「100分の100」とあるのは「100分の60」を削る。

第2条 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第27条第2項中「および12月に支給する場合には100分の115」を「に支給する場合には100分の112.5、12月に支給する場合には100分の117.5」に改め、同項ただし書中「および12月に支給する場合には100分の95」を「に支給する場合には100分の92.5、12月に支給する場合には100分の97.5」に改め、同条第3項中「100分の115」とあるのは「100

分の65」と、「100分の95」とあるのは「100分の55」を「100分の112.5」とあるのは「100分の62.5」と、「100分の117.5」とあるのは「100分の67.5」と、「100分の92.5」とあるのは「100分の52.5」と、「100分の97.5」とあるのは「100分の57.5」に改める。

付 則

この条例中第1条の規定は公布の日から、第2条の規定は令和3年4月1日から施行する。

(説明) 幼稚園教育職員の期末手当に係る支給月数を改める必要がある。

第 号議案

学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 年 月 日

品川区長 濱 野 健

学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第1条 学校教育職員の給与に関する条例（平成20年品川区条例第23号）

の一部を次のように改正する。

第27条第2項中「に支給する場合には100分の115、12月に支給する場合には100分の120」を「および12月に支給する場合には100分の115」に改め、同項ただし書中「に支給する場合には100分の95、12月に支給する場合には100分の100」を「および12月に支給する場合には100分の95」に改める。

第2条 学校教育職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第27条第2項中「および12月に支給する場合には100分の115」を「に支給する場合には100分の112.5、12月に支給する場合には100分の117.5」に改め、同項ただし書中「および12月に支給する場合には100分の95」を「に支給する場合には100分の92.5、12月に支給する場合には100分の97.5」に改める。

付 則

この条例中第 1 条の規定は公布の日から、第 2 条の規定は令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

(説明) 学校教育職員の期末手当に係る支給月数を改める必要がある。

本会議運営（案）

第4回定例会 令和2年11月26日 午後1時開議

議事日程（1）		
第1		会期の決定について（11月26日～12月10日 15日間）
第2	一般質問	一般質問 ①松澤和昌（自・無20分） ②おくの晋治（共産20分） 《休憩 15分》 ③あくつ広王（公明20分） ④湯澤一貴（自民20分） ⑤高橋しんじ（無所属20分）
終了予定 4 : 30		

議 事 日 程 (1)

第 4 回 定 例 会 令 和 2 年 1 1 月 2 6 日 午 後 1 時 開 議

第 1 会 期 の 決 定 に つ い て

第 2 一 般 質 問

本会議運営（案）

第4回定例会 令和2年11月27日 午前10時開議

議事日程（2）					
	第1	一般質問	⑥芹澤裕次郎（自民20分） ⑦せお麻里（自・無20分） ⑧こんの孝子（公明20分） <休憩 昼（委員長会）> ⑨のだて稔史（共産20分） ⑩田中さやか（ネット20分） <休憩 15分> ⑪西本たか子（無所属20分）		
29件一括 議題 副区長 説明	第2	第64号議案	品川区手数料条例の一部を改正する条例	区民委員会付託	
	第3	第65号議案	品川区立創業支援施設条例の一部を改正する条例		
	第4	第66号議案	品川区立保育所条例の一部を改正する条例	文教委員会付託	
	第5	第67号議案	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	厚生委員会付託	
	第6	第68号議案	（仮称）品川区立環境学習交流施設新築工事請負契約	総務委員会付託	
	第7	第69号議案	（仮称）品川区立環境学習交流施設新築機械設備工事請負契約		
	第8	第70号議案	（仮称）品川区立環境学習交流施設新築電気設備工事請負契約		
	第9	第71号議案	第二戸越幹線整備工事（下流部シールド）請負契約		
	第10	第72号議案	第二戸越幹線整備工事（上流部シールド）請負契約の変更について	区民委員会付託	
	第11	第73号議案	指定管理者の指定について		
	第12	第74号議案	指定管理者の指定について		
	第13	第75号議案	指定管理者の指定について		文教委員会付託
	第14	第76号議案	指定管理者の指定について		
	第15	第77号議案	指定管理者の指定について		厚生委員会付託
	第16	第78号議案	指定管理者の指定について		
	第17	第79号議案	指定管理者の指定について		
	第18	第80号議案	指定管理者の指定について		
	第19	第81号議案	指定管理者の指定について		
	第20	第82号議案	指定管理者の指定について		
	第21	第83号議案	指定管理者の指定について		
	第22	第84号議案	指定管理者の指定について		
	第23	第85号議案	指定管理者の指定について		
	第24	第86号議案	指定管理者の指定について		
	第25	第87号議案	指定管理者の指定について		
	第26	第88号議案	指定管理者の指定について		
	第27	第89号議案	指定管理者の指定について		
	第28	第90号議案	指定管理者の指定について		
	第29	第91号議案	指定管理者の指定について	建設委員会付託	
	第30	第92号議案	北品川一丁目地内特別区道路線の認定について		
副区長 説明	第31	第63号議案	令和2年度品川区一般会計補正予算	総合審査 総務委員会 歳出審査 各常任委員会 付託	
追加議事日程					
6件一括 議題 副区長 説明	第1	第93号議案	品川区長および副区長の給与および旅費条例の一部を改正する条例	総務委員会付託	
	第2	第94号議案	品川区教育委員会教育長の給与および旅費ならびに勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例		
	第3	第95号議案	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		
	第4	第96号議案	会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例		
	第5	第97号議案	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	文教委員会付託	
	第6	第98号議案	学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		
議事日程（2）					
	第32	請願・陳情の付託	請願 3件（文3） 陳情 6件（厚3、建1、文2）		
終了予定3：40					

議 事 日 程 (2)

第4回定例会 令和2年11月27日 午前10時開議

- 第1 一般質問
- 第2 第64号議案 品川区手数料条例の一部を改正する条例
- 第3 第65号議案 品川区立創業支援施設条例の一部を改正する条例
- 第4 第66号議案 品川区立保育所条例の一部を改正する条例
- 第5 第67号議案 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 第6 第68号議案 (仮称)品川区立環境学習交流施設新築工事請負契約
- 第7 第69号議案 (仮称)品川区立環境学習交流施設新築機械設備工事請負契約
- 第8 第70号議案 (仮称)品川区立環境学習交流施設新築電気設備工事請負契約
- 第9 第71号議案 第二戸越幹線整備工事(下流部シールド)請負契約
- 第10 第72号議案 第二戸越幹線整備工事(上流部シールド)請負契約の変更について
- 第11 第73号議案 指定管理者の指定について
- 第12 第74号議案 指定管理者の指定について
- 第13 第75号議案 指定管理者の指定について
- 第14 第76号議案 指定管理者の指定について
- 第15 第77号議案 指定管理者の指定について
- 第16 第78号議案 指定管理者の指定について

- 第 17 第 7 9 号議案 指定管理者の指定について
- 第 18 第 8 0 号議案 指定管理者の指定について
- 第 19 第 8 1 号議案 指定管理者の指定について
- 第 20 第 8 2 号議案 指定管理者の指定について
- 第 21 第 8 3 号議案 指定管理者の指定について
- 第 22 第 8 4 号議案 指定管理者の指定について
- 第 23 第 8 5 号議案 指定管理者の指定について
- 第 24 第 8 6 号議案 指定管理者の指定について
- 第 25 第 8 7 号議案 指定管理者の指定について
- 第 26 第 8 8 号議案 指定管理者の指定について
- 第 27 第 8 9 号議案 指定管理者の指定について
- 第 28 第 9 0 号議案 指定管理者の指定について
- 第 29 第 9 1 号議案 指定管理者の指定について
- 第 30 第 9 2 号議案 北品川一丁目地内特別区道路線の認定について
- 第 31 第 6 3 号議案 令和 2 年度品川区一般会計補正予算
- 第 32 請願・陳情の付託

追 加 議 事 日 程

第 4 回 定 例 会 令 和 2 年 1 1 月 2 7 日

- 第 1 第 9 3 号議案 品川区長および副区長の給与および旅費条例の一部を改正する条例

- 第 2 第 9 4 号議案 品川区教育委員会教育長の給与および旅費ならびに勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

- 第 3 第 9 5 号議案 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

- 第 4 第 9 6 号議案 会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

- 第 5 第 9 7 号議案 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

- 第 6 第 9 8 号議案 学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例